

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

社会福祉法人 香川県社会福祉協議会

②施設名等

名称： 恵愛学園

種別： 児童養護施設

施設長氏名： 朝田真悟

定員： 45名

所在地： 香川県東かがわ市白鳥956番地

T E L : 0879-25-2067

③実施調査日

平成25年12月12日（木）～ 12月13日（金）

評価確定日 平成26年2月18日

④総評

◇特に評価が高い点

子どもの入所時には、心理担当職員が子どもの状況に応じて、数日間かけて入所時の生活の流れや大事なルール等の留意点等を説明し、子どもの不安軽減に努める一方で、在園児にも説明し、子どもを温かく迎え入れるように周知している。

また、権利ノートの説明を通して、子どもが自由に相談したり発言できることや、相談相手や相談機関等を選ぶことを理解してもらうとともに、月に1回、「話そう会」と称して、子どもとの意見交換の場を設け、そこで出た意見を施設運営に反映させるなど、子どもの意見を尊重しようとする姿勢がうかがえる。

職員が共通の認識を持って養育・支援を行うために、子どもを幼児期・学童期・中高生に区分して、養育・支援全般にわたり標準的な実施方法を文書化している。これら標準的な実施方法に基づいて、それぞれの子どもの状態に応じた個別の自立支援計画を立案して、定期的な見直しを行っている。また、標準的な実施方法の内容には、「話そう会」での意見も反映されている。

◇改善が求められる点

退所後のアフターケアとして、必要に応じて、自立援助ホームに引き継いでいるが、就労者や高校中退・卒業者にも支援が必要な場合は、措置継続や措置延長を今後の課題として検討されたい。

また、職員の職務遂行に当たっての能力と行動及びその成果を評価者が、組織として定めた一定の基準と方法に従って評価して、その結果を記録し活用する人事考課を実施することを期待したい。このことによって、人材の能力開発、育成に活用されたり、公正な職員処遇を実現したり、個々の意識を喚起し、組織活性化に役立てて、法人の理念である「生かせいのち」のより高い実践を期待してやまない。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

前回の第三者評価受審において、評価していただいた結果をもとに、今回、自己評価を見直してきました。

評価として改善できている項目もありますが、より質の良い支援を目指してさらなる努力を続けていくとともに、中・長期計画作成等の不十分な点に関しましては、今後の課題として、真摯に受け止め、改善に向けて取り組んでいきたいと思っております。

⑥第三者評価結果（別紙）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	b
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤	秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子どもとの基本的な信頼関係の構築、基本的要求を把握するために、職員は担当制として いるが、全職員が情報を共有して、養育・支援を行っている。施設内のルール等について は、話そう会での意見や要望を尊重しながら柔軟に対応されている。 研修・サービス向上委員会 で研修内容を検討されているが、更に、全職員が子どもを理解 できるようにレベルアップに努めてもらいたい。</p>		

(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活		第三者 評価結果
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
②	子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4) 住生活		第三者 評価結果
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 食生活については、学校給食や嗜好調査、給食会の記録を参考に献立を作成し、楽しい雰 囲気で食事されていた。衣・住生活については、整理整頓され清潔感が保たれており、衣服 の選択、居室の飾り付け等は子どもの嗜好・意向が尊重されている。また、発達段階に応じ て、洗濯、食後の後片付け、衣服の自己管理等の自立支援を行っている。 共用スペースは冷暖房が整備されているが、今後、居室の冷暖房設備の検討が望まれる。</p>		

(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b

(6) 性に関する教育	第三者 評価結果
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>日々の健康状態については、健康観察記録や健康日誌で確認しており、必要に応じて医療機関と連携を図っている。また、子どもの発達段階に応じて、病気の予防や事故予防等の自己健康管理の支援を行っている。</p> <p>今後、いのちの教育の一環として、年齢に応じた性教育のカリキュラムを作成し、正しい性知識が持てるような支援が望まれる。</p>	

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	第三者 評価結果
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>個人所有物には、子どもが考えたマークを付けること等により愛着心を感じるよう支援している。施設内外の行事や場の提供により、子どもが自由に選択して、主体的に行動できる機会を設けている。また、小遣い帳を使用して金銭管理が身につくよう支援している。</p> <p>今後、子どもの成長の記録を整備すること、経済観念が身につくプログラムを作成して機能することを期待したい。</p>	

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>中学生には週2回、学習指導員の協力を得て学習支援を行っている。進路決定は保護者、学校、子ども女性相談センターと連携しながら、自己決定できるように支援している。</p> <p>進路決定者のフォローアップや、中・高卒業者、就労者へのアフタケアの充実を期待したい。</p>	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a

(11) 心理的ケア	第三者 評価結果
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>問題行動のある子どもについては、子ども女性相談センターや警察等との連携を図るとともに、学園会や連絡会で職員に周知し、全職員が統一した適切な対応を行っている。</p> <p>今後、心理的なケアが必要な子どもへの対応に関し、職員への更なる研修の充実と、心理支援プログラムの再考を期待したい。</p>	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	c
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>家庭引き取り児童に関しては、関係機関と連携しながら、1年間家庭支援専門相談員を中心に、安定した生活が送れるように家庭復帰後の支援を行っている。</p> <p>中・高校卒業者、就職者等で支援が必要な子どもには、措置継続や措置延長など、自立に向けた支援体制の整備を期待したい。</p>	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子ども女性相談センターや行政と連携を図りながら、家族からの相談窓口を開設するとともに、家庭支援専門相談員による家庭訪問や面会、外出等を通じて、子どもと家族との関係調整を積極的に行っている。</p> <p>今後、再構築にあたって、宿泊施設の整備も含め「家族再統合プログラム」に沿った具体的な支援を期待したい。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b

(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>自立支援計画策定の手順に基づき、子どもや保護者、担当職員をはじめ、関係職員の意見や意向を尊重しながら、目標や具体的な支援内容等が記載できる施設の様式に従って計画を策定し、学園会で周知している。見直しは3か月ごとに行っている。</p> <p>今後は、自立支援計画どおりに実施されているか確認する仕組みを構築して機能するように、また、記録内容の統一化を図れるように工夫されたい。</p>	

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。		a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。		b
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。		a
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。		a
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。		a
(2) 子どもの意向への配慮		第三者 評価結果
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。		b
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。		a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>全国児童養護施設協議会のチェックリストを年1回作成し、報告するとともに、日々の対応の見直しを行っている。また、人権等に関する研修を開催し、職員の資質向上に努めている。月1回の話そう会での子どもの意見や意向を尊重しながら、生活改善に積極的に取り組んでいる。</p> <p>今後、子どもへの支援が最善の利益になっているかを分析・検討し、その結果を踏まえて具体的に改善されることを期待したい。</p>		

(3) 入所時の説明等		第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。		a
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。		a
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。		a
(4) 関係機関と連携しながら、子どもの情報を基に、分離体験に関する不安		第三者 評価結果
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。		a

(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	第三者 評価結果
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a
(6) 被措置児童等虐待対応	第三者 評価結果
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設の情報提供を行い、入所時には子ども、保護者に施設で定めた様式に従って説明を行うとともに、心理担当職員が子どもの不安軽減を図っている。自他の権利については、定期的に権利ノートを活用して確認し合っている。苦情解決の仕組みも機能しており、迅速に対応し、フィードバックや公表も行っている。被措置児童虐待対応に関しては、虐待マニュアルの整備と研修の実施、職務規定や法人内職員の勤務のあり方に禁止行為や処分について明記されており、予防と早期発見に努めている。</p>	

5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>リスクの種類別に、新型インフルエンザ、インフルエンザ、食中毒発生後の初期対応、感染性胃腸炎（ノロウイルス）、伝染病発生時の対応、不審者への対応の各マニュアルを整備し、月1回、環境安全委員会と保健・給食委員会を開催して検討している。</p> <p>改善点としては、職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行って欲しい。</p>	

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携	第三者 評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a

	③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2)	地域との交流	第三者 評価結果
	① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
	② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a
	③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3)	地域支援	第三者 評価結果
	① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	a
	② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>関係機関である児童相談所、児童館運営委員会、包括発達支援センター、地域の子ども会、要保護児童対策地域協議会、市の少年育成センター、教育支援センターと連携している。幼稚園、小学校・中学校とは、年3回の連絡会、また個別担任とは、月1回程度協議している。高等学校は、高校担当職員が訪問して様子をうかがい、連携している。</p> <p>改善点としては、把握した福祉ニーズを事業計画のみならず、中・長期計画の中にも明示して、施設のソーシャルワーク機能を活用し、より一層地域の拠点となる取り組みを行って欲しい。</p>		

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
	① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
	② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	a
	④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>研修を終了した職員は、研修報告を作成して提出し、研修内容を職員会で報告している。施設内研修及び外部研修の終了後にアンケート調査を行い、施設内研修については、研修・サービス向上委員会で評価・分析して次年度に反映させている。</p> <p>改善点としては、職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画を策定したり、援助技術の水準、知識、専門資格の必要性などを把握して、教育や研修に組み込んで欲しい。</p>		

8 施設の運営

(1)	運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
	① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
	② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
	③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b

④	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2)	中・長期的なビジョンと計画の策定	第三者 評価結果
①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>法人・施設の運営理念が文書（事業計画書等の法人・施設内文書や広報誌、パンフレット）に記載され、理念から、法人・施設が実施する社会的養護の内容や特性を踏まえた法人・施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。また、平成25年度児童福祉施設基本経営指針を踏まえ、子どもの権利擁護や家庭的養護の推進の視点が盛り込まれ、施設の使命や方向、考え方が反映されている。</p> <p>改善点としては、施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画を策定して欲しい。</p>		

(3)	施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
(4)	経営状況の把握	
①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	c
③	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設長は、実施する養育・支援の質の現状について、毎月の職員会で全職員に意見を聞いている。施設長は質の向上に向けて、法人内職員の勤務のあり方（児童養護施設）の中に、行動規範的な内容を規定（児童の接し方、家族の接し方）しているので、職員会で話をしたり、施設内の虐待の防止等のヒヤリハットの事例の話をしている。</p> <p>改善点としては、把握された情報やデータ、改善に向けた取り組みを、中・長期計画に反映させて欲しい。</p>		

(5)	人事管理の体制整備	第三者 評価結果
①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b

	② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
	③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
	④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	c
(6) 実習生の受入れ		
	① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>実習生受け入れに関する意義・方針を明文化し、職員会で職員に説明し、全職員が理解している。実習生の受け入れについて、マニュアルが整備されて、学校と実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持している。また、社会福祉士、保育士、作業療法士等の種別に配慮したプログラムを用意している。</p> <p>改善点としては、法人全体で人事考課の導入を検討しているので、その実現を期待したい。</p>		

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
	① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
	② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a
(8) 評価と改善の取組		第三者 評価結果
	① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	c
	② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>標準的な実施方法を職員に周知し、共通の認識を持って一定水準の養育・支援を行っている。標準的な実施方法について、4月の職員会で話をしたり、自立支援計画を立案する際に標準的な実施方法を見てもらって、職員に周知徹底している。標準的な実施方法には、子どもの尊重やプライバシー保護の姿勢が明示されている。標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうかを確認する仕組みとして、個別の自立支援計画があり、モニタリングを行い、自立支援計画を見直して、新たな自立支援計画を立案している。マニュアルは、子どもの状態に応じて職員が個別に柔軟に対応できるものである。</p> <p>改善点としては、定められた評価基準に基づいて、毎年自己評価を実施して欲しい。</p>		